

商品券利用終了及び払戻しのお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、株式会社一畑百貨店の閉店に伴い、

令和5年10月31日（火）をもちまして

下記商品券のご利用を終了させていただき資金決済に関する法律第20条第1項等の規定に基づき払戻しを実施させていただきます。

該当する未使用の商品券をお持ちのお客様はご利用終了日までにご利用いただくか、払戻し期間内にお申し出頂きますようお願いいたします。

ご利用終了及び払戻しを行う商品券の種類

株式会社一畑百貨店 商品券

※500円券、1,000円券、5,000円券があります。



表面



裏面



■ワイシャツお仕立券



■一畑ストア商品券



■ネクタイギフト券



■給食補助券



■県お買物券



■紳士服お仕立券

※ワイシャツお仕立券には5,000円券、5,150円券、5,250円券、8,240円券、8,400円券があります。
※一畑ストア券には500円券、1,000円券があります。
※ネクタイギフト券には500円券、1,000円券があります。

ご利用期限 令和5年10月31日（火）

払戻しのお申し出期間

令和5年11月2日（木）～令和6年1月14日（日）

店頭受付時間 午前10時～午後6時30分まで（店休日は除く）

※上記お申し出期間経過後は、該当払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

払戻しのお申出方法

株式会社一畑百貨店商品券売場に未使用の商品券を持参ください。確認のうえ、その場で現金と交換いたします。

※持参できない場合

・お申し出される方の住所、氏名、連絡先を株式会社一畑百貨店商品券係までお電話にてご連絡ください。

・ご連絡いただきましたら、返信用封筒と「商品券払戻申請書」を送付いたします。

必要事項をご記入いただき、返信用封筒に未使用の商品券を同封のうえ、返信ください。返信された払戻申請書記載内容と未使用の商品を確認し、指定口座へ額面の合計金額を振り込みいたします。（返信用切手代、振込手数料は当社にて負担します。）

なお、郵送での申出の場合は、払戻し期間の最終日の消印までが有効となります。

また、明記された個人情報は、本件払戻しに関する事項以外には使用いたしません。

お問合せ先

株式会社一畑百貨店 商品券係 島根県松江市朝日町661番地
TEL0852-55-2613 午前10時～午後6時30分（店休日は除く）